



監督署だより

平成 28 年 9 月号
発行：古川労働基準監督署

あなたの職場は健康職場ですか？

過労死事案や精神疾患に係る労災申請、認定は全国的にも、宮城県内でも高水準となっています。

平成 27 年度に、県内で労災認定された精神疾患 11 件のうち、長時間労働関連を要因とする事案は、6 件となっており、過重労働等の放置は、過労死等の脳・心臓疾患の発症のみならず、メンタルヘルス不調の原因となっています。

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施されています。

全国労働衛生週間：10月1日～7日 準備期間：9月1日～30日

全国労働衛生週間・準備期間に過重労働による健康障害の防止、ストレスチェック制度の導入、化学物質の適切な管理（リスクアセスメントの実施）、受動喫煙防止対策等の状況を点検し、健康管理を推進しましょう。

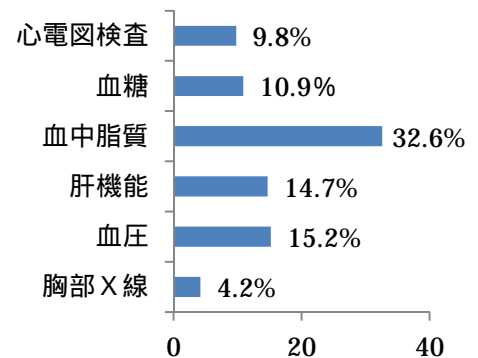
9 月は「職場の健康診断実施強化月間」です

政府が、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」のロードマップにおいて「健診受診率の向上」が目標として掲げられたこと等により、労働安全衛生法に基づく健康診断及び事後措置を徹底するため、平成 25 年度より全国労働衛生週間準備月間である 9 月を「職場の健康診断実施強化月間」と定めています。

趣旨をご理解のうえ、健康診断と健康診断実施後の事後措置等が適切に行われるようお願いいたします。

健診項目別有所見率

(平成27年 全国)



健康診断の事後措置とは

健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、その労働者の健康を保持するために必要な措置を医師等から意見を聴取し、必要に応じて労働者の実情を考慮し、労働時間の短縮、就業場所の変更等の措置を講じることです。

健康診断の結果についての医師等からの意見聴取^{*2} (法第 66 条の 4)

区分	就業区分 内容	就業上の措置の内容
通常勤務	通常の勤務でよいもの	—
就業制限	勤務に制限を加える必要のあるもの	勤務による負担を軽減するため、労働時間の短縮、出張の制限、時間外労働の制限、労働負荷の制限、作業の転換、就業場所の変更、深夜業の回数の減少、昼間勤務への転換等の措置を講じる。
要休業	勤務を休む必要のあるもの	療養のため、休暇、退職等により一定期間勤務させない措置を講じる。



労働災害増加に歯止めを！

宮城労働局管内における平成28年8月末現在の休業4日以上之死傷者数は、1,468人と前年同期比8.4%の増加となり、死亡災害も前年同期を2件上回る12件発生しています。特に製造業と建設業においては、労働災害の増加が顕著であるため、宮城労働局では、

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動推進大会において「緊急メッセージ」
「製造業における労働者の安全管理の再徹底について」

を関係団体等に発出し、安全衛生管理の再徹底をお願いしているところです。

[平成28年の宮城県内における死亡災害事例（5月以降）]

1	5月	ビルメンテナンス業	ホテル内で階段上の部屋に入室しようとしてドアノブを引いたところ、ドアノブが外れ、その反動で階段から転落し、踊り場に頭部を強打した。
2	6月	建設業	工場敷地内でジブクレーンを使用し、トラックに鉄筋束の積み込み作業をしていたところ、鉄筋束が振れ、トラック荷台上で合図をしていた労働者に衝突した。この衝撃で労働者は、荷台から地面に置いてあった鉄筋に墜落し、さらに仰向けに倒れた労働者の腹部に鉄筋束が落下した。
3	6月	林業	立木を伐採中、木が予定とは反対方向に倒れ、電線にかかり、伐木に触れた作業員が感電した。
4	8月	製造業	荷物を積んだ台車を押して、工場内の冷凍庫から出る際、扉を閉じるボタンを押した後、閉まってきた扉とキーボックスの間に身体をはさまれた。

[管内の労働災害発生状況]

業種	27年全期	25年同期	26年同期	27年同期	28年4月末		増減状況	
	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷(死亡)	構成比	増減数	増減率
全産業	247(2)	190(2)	159(2)	142(2)	187(1)	100%	+45	31.7%
製造業	59(1)	52	35(1)	32(1)	52	27.8%	+20	62.5%
建設業	39(1)	38	25	22(1)	34	18.2%	+12	54.5%
運輸交通業	37	22	29	26	29	15.5%	+3	11.5%
商業	37	22(1)	17	19	30	16.0%	+11	57.9%



第75回 全国産業安全衛生大会のご案内

10月19日から3日間にわたり仙台で全国産業安全衛生大会が開催されます。東日本大震災の発生から5年となる節目の年に当たり、「築こう未来へ 安全と健康でつなぐ復興の架け橋」をテーマに、本大会では「防災・危機管理分科会」が新設され、多数の被災地の事業場や機関が貴重な経験・体験の発表を行う予定です。安全管理・衛生管理の貴重な事例発表がありますので是非ご参加ください。

発行：古川労働基準監督署 安全衛生課（本誌に対するご意見、苦情等があればご連絡ください。）

電話 0229-22-2112(代表) 〒989-6161 大崎市古川駅南2-9-47

バックナンバーは 「宮城労働局 古川労働基準監督署からのお知らせ」で